

議事「羽生総合病院の病床整備計画の変更について」に対する
意見照会の結果について

1 結果

賛成	13名①	} 委員総数31名
反対	8名②	
棄権（判断がつかない等）	3名③	
未回答（棄権とみなす）	5名	
会長及び羽生総合病院は上記数に含まず	2名	

- 出席委員（回答数）24名・①+②+③ 定足数を満たしている
- 出席委員の過半数 13名以上

2 協議結果

利根地域医療構想調整会議要綱 第6条3項により、出席委員の過半数の承認があったため、羽生総合病院の病床整備計画の変更について、承認することに決定する。

－・参考・－

〈第6条の2〉定足数

委員の過半数の出席がなければ開くことができない

〈第6条の3〉

出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる